

平成23年3月14日

各都道府県病院薬剤師会長 殿

社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 堀内 龍也

東北関東大震災への対応について（その2）

平素は本会の運営にご協力を賜りありがとうございます。

ご承知のように、東北関東大震災に伴い、未曾有の大惨事が発生しております。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

未曾有の大災害に直面して日本病院薬剤師会としても出来るだけの取り組みをしたいと考えております。当面、阪神・淡路地震及び中越地震災害の経験からも派遣された薬剤師が大きな働きをしておりますので、各都道府県や病院で派遣する医療チームに薬剤師も参加するよう努力をしてくださるよう要請します。その際には輸液や注射剤も含めて医薬品を出来るだけ多数持参する必要があると考えております。青森県病院薬剤師会 早狩会長、山形県病院薬剤師会 白石会長、茨城県病院薬剤師会 幸田会長からも医薬品不足を懸念する声があり、現在、処方日数制限をするなどして対応している状況にあります。

また、日病薬としても必要に応じて薬剤師を派遣するなど支援体制を取ろうと考えております。そのための情報収集を行っておりますが、厚生労働省、日本薬剤師会や医薬品卸とも連携をとることが重要であると考えております。そのための対策を検討している段階です。

各都道府県病院薬剤師会におかれましては、自主的に出来るだけの支援体制を準備して頂きたいと思っております。また、義援金を集める準備もしておりますので、その件につきましてもよろしく願いいたします。出来るだけ早く、各都道府県行政当局及び各都道府県薬剤師会と連携を密にとって行動していただきたく、お願いいたします。なお、すでに、厚労省から、保険薬局で医薬品を処方せんがなくても販売して良い旨の事務連絡が発出されていることを申し添えます。

また、今後の具体的対応については、本会のホームページを通じて行いますので、関係者にホームページもチェックしてくださるようにご連絡下さい。ご協力の程お願い申し上げます。